

「わたらしい生き方」



©TAKAHASHI

メモ「男女共同参画社会」

男女が性別にかかわらず個人として尊重され、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に共に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を得ることができ、お互いが責任を分かち合う社会。

いの町は、男女共同参画推進条例に基づき施策を総合的かつ効果的に推進します。

木造住宅耐震診断事業のお知らせ

～受診希望者を募集しています！～

いの町では、南海地震に備え、木造住宅の安全性の向上を図り地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、木造住宅耐震診断事業を実施しています。これは、住宅の耐震診断を希望する町民の皆様へ耐震診断士を派遣し、診断を行うものです。

住宅の耐震診断の受診を希望される方を次のとおり募集しています。

1. 診断方法

申込者の住宅を診断士が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口（開口部）から内部を直接見て調べます。なお、壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。

2. 対象となる住宅

町内に所在し、次の要件を満たす木造住宅が対象となります。

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された建物で昭和57年1月1日までに竣工した階数が2階以下の建物
 - (2) 併用住宅においては、居住の用に供されている部分があるもの
 - (3) 桝組壁工法又は丸太組工法によって建築されたもの以外のもの
 - (4) 大臣等の特別な認定を得た工法によって建築されたもの以外のもの
- ※プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法、鉄骨等を含む混構造の住宅は対象外です。

3. 対象者

町内に居住し、対象となる住宅の所有者で町税等の滞納がない方が対象となります。

※申込者については、町税等の納税状況について調査をさせていただきます。

4. 診断費用

個人負担金として1棟あたり3,000円必要です。

5. 申し込み

- (1) 期 間 申し込み件数が定数（16年度中130戸）に達するまで、随時受け付けいたします。
- (2) 申し込み先 総務課（☎893-1113）
吾北総合支所住民課（☎867-2300）
本川総合支所住民課（☎869-2112）
- (3) 必要書類 役場総務課、各総合支所・出張所で配付の申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。

6. 注意事項

- (1) 耐震診断のため派遣する診断士は、1級、2級及び木造建築士で、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。
- (2) 派遣された診断士は、耐震診断のみを行います。診断以外の「耐震補強計画」や「補強設計」等を行いません。
- (3) 本事業は、住宅の耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務づけるものではありません。
- (4) この事業による診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。
- (5) 町から耐震診断について各家庭に訪問・電話等により勧誘をすることはありません。

- 8月の災害等出動状況
- 8月13日（金）
大内地区 火災
川内分団他16名
仁淀川 八田地区 水難事故
南分団他51名
- 8月17日（火）～19日（木）
台風15号水防活動
南分団他57名
- 8月27日（金）
仁淀川 鹿敷地区 水難事故
三瀬分団他53名
- 8月30日（月）・31日（火）
台風16号水防活動
川内分団他64名

- 10月の消防団行事予定
- 10月2日（日）
町民祭花火大会警備
- 10月5日（火）
いの町消防団発足式・幹部全体会
- 10月17日（日）
いの町消防団吾北方面隊
秋季演習
- その他、毎月1日、11日、21日に各地域の消防屯所で無線の通信テスト、機械器具の点検を行っています。